

全自病協第400号  
令和元年9月12日

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 寺本民生様

公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 小熊 豊



### 一般社団法人日本専門医機構の社員資格の取得について

標題の件につきましては、平成27年11月19日付全自病協第486号（別紙1）及び平成28年7月15日付全自病協285号（別紙2）にて、それぞれご依頼申し上げて参りましたが、その後、貴機構よりご回答無く、今日に至っております。

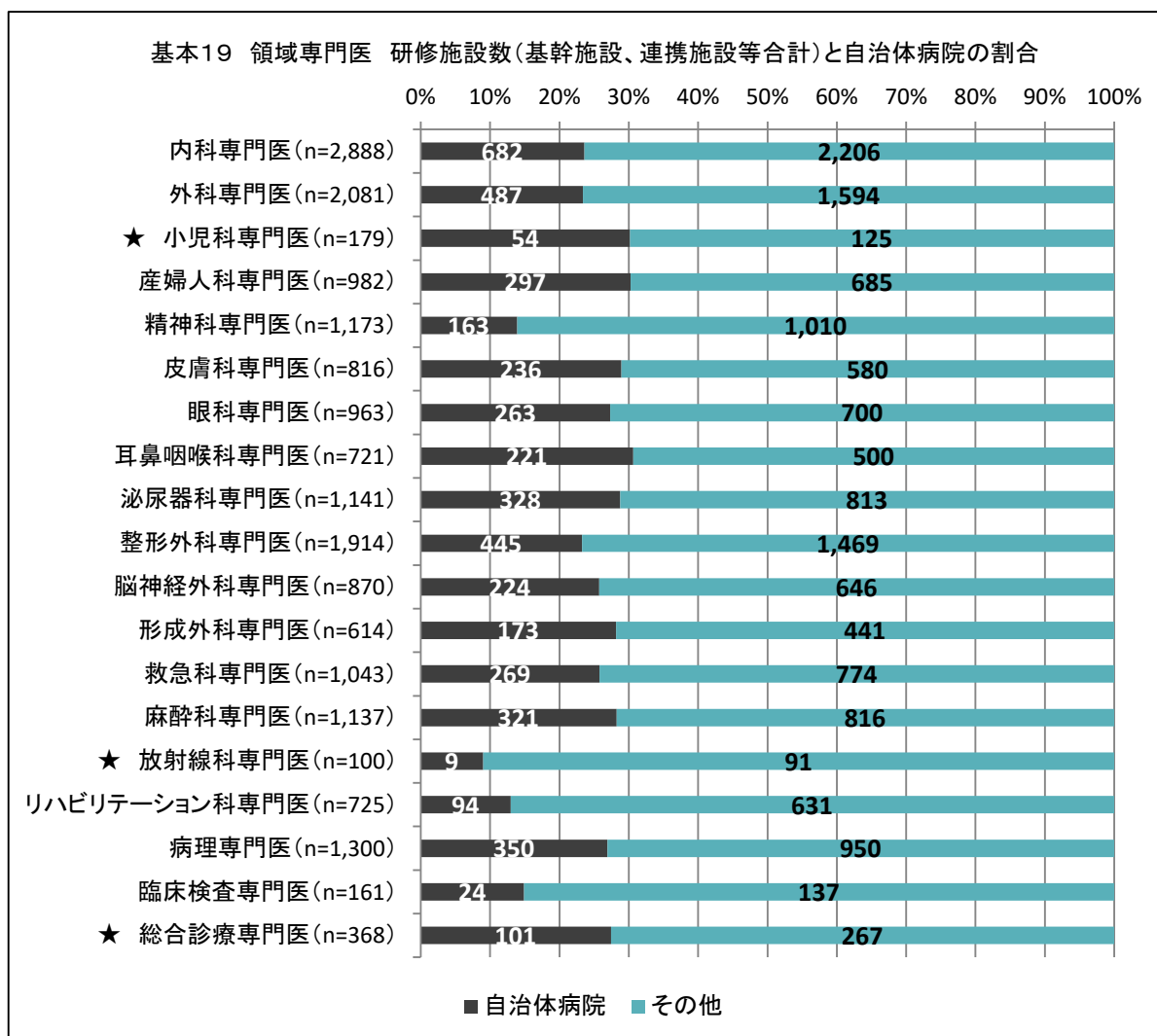
自治体病院は、我が国の病院数の11%を占め、そのうち、へき地医療拠点病院は6割超が自治体病院であります。また、基本領域における研修施設のうち概ね2割以上において自治体病院がその役割を担っております。

そこで当協議会では、関係学会、四病院団体協議会のみならず病院団体として社員となり、貴機構の運営に協力していくことを強く希望しております。

つきましては、当協議会として貴機構の社員資格を取得したいと考えており、今般、機構定款第6条の規定に基づき、再度ご承認を求めますので、お取り計らいいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上

## 専門医(新専門医制度)研修施設における会員病院の割合



注1 各領域学会ホームページ掲載のリスト等を基に全国自治体病院協議会事務局で集計した数値である

2 基幹施設と連携施設等が重複している病院は、「1」として集計している

3 ★の領域(小児科、放射線科、総合診療)は、基幹施設の数値である

全自病協第４８６号  
平成２７年１１月１９日

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 池田 康夫 様

公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 邊見 公雄

## 日本専門医機構の社員構成についての要望

日本専門医機構が、厚生労働省「専門医の在り方に関する検討会」の最終報告を受けて、質の高い専門医育成を最重要課題に掲げ、患者さん目線での専門医制度を確立する為に日夜努力をされている姿に深く敬意を表します。

全国自治体病院協議会としては、最近の専門医制度をめぐる動きを見るにつけ、地域医療崩壊の恐れを感じざるを得ません。その原因の多くは、日本専門医機構の組織体制そのものにあるのではないかと思います。貴機構発足時には、設立時の社員は日本医師会会長、日本医学会連合会長、全国医学部病院長会議代表理事の三者でありました。その後、平成２７年３月２日の平成２６年度第２回臨時理事会において、社員の大幅な増員が図られました。そのほとんどは総合診療医を除く学会代表者で占められています。

この社員の構成からは、専門医制度が患者に信頼され、広く国民に支持される制度となるとは思えません。実際に地域における医療を守っている病院や医師の意見を十分に取り入れる為にも、日本病院団体協議会の各団体、とりわけ地域に密着して日々の診療を行っている全国自治体病院協議会を社員とすることが必要です。

すでに若手医師や医学生の間では、初期臨床研修よりも専門医制度を重視する動きが見られています。このような傾向は国民が医師および医師の組織に求めているものに逆行するものではないでしょうか。

真に国民から信頼される専門医機構となるためにも、当協議会として下記の点を強く要望いたします。

### 記

- 全国自治体病院協議会とともに日本病院団体協議会を構成する 12 の医療団体を社員とすること

以上

別紙（２）

全自病協第２８５号  
平成２８年７月１５日

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 吉村博邦 様

公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 邊見公雄

一般社団法人日本専門医機構の社員資格の取得について

標題のことについて、当協議会は貴機構の社員の資格を別添代表理事のうち中島豊爾をもって取得したいので、貴機構定款第６条の規定に基づき、ここに承認を求めます。

以上

[別添]

公益社団法人全国自治体病院協議会  
代表理事

- ・ 邊見 公雄（会長）
- ・ 中島 豊爾（副会長）
- ・ 中川 正久（副会長）
- ・ 小熊 豊（副会長）
- ・ 原 義人（副会長）